

平成23年5月19日

各 位

新潟市水道局
財務課契約係

平成23年度 水道用薬品の購入について（お知らせ）

平成23年度7月からの新潟市の浄水場で使用する下記の薬品を購入するにあたり、入札参加を希望する者（平成23・24年度入札参加資格申請「物品/工業用薬品」に登録している者）は、下記の書類を提出してください。

記

1. 薬品

- ・ポリ塩化アルミニウム
- ・液体苛性ソーダ
- ・次亜塩素酸ナトリウム（JWWA K 120 2008 一級）
- ・次亜塩素酸ナトリウム（JWWA K 120 2008 特級）
- ・粉末活性炭
- ・ソーダ灰（ライト灰）
- ・ソーダ灰（デンス灰）

2. 提出書類

「水道施設の技術的基準を定める省令（平成12年2月23日付厚生省令第15号）第1条第16号に規定する別表第一」に定めるすべての項目について、当該申請受付期間より1年以内に実施した最新の分析結果（自社検査の場合は原本を、外部機関による検査結果の場合はその写し。なお、日本水道協会認証薬品については認証登録証の写しをもってこれに置き換える。）。

3. 提出書類の免除

平成23年3月2日付けの「平成23年度上半期 購入薬品評価結果」において、安全であることが確認された薬品については、書類の提出を免除する。

ただし、上記で確認された薬品において、製造過程の変更、製造場所の変更があった場合は免除適用外とする。

4. 受付期間並びに時間

平成23年5月23日（月）から平成23年5月30日（月）までの午前9時から午後5時まで（郵送での提出の場合は、配達記録が残るものに限る。受付期間内に必着とする。）

5. 薬品の仕様や検査等の照会及び検査結果の提出先

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3

新潟市水道局 技術部 浄水課 施設係 （直通）025-232-7268